

- 鳥取県では、令和4年度までは県森林組合連合会に支援組織を設置していたところ、制度が進んでいく中で、より実務的な業務への対応など、市町村ニーズの変化に応じて支援組織の見直しを図る必要があったことから、令和5年度から県造林公社に「鳥取県森林経営管理支援センター」を新たに設置。

□ 事業内容

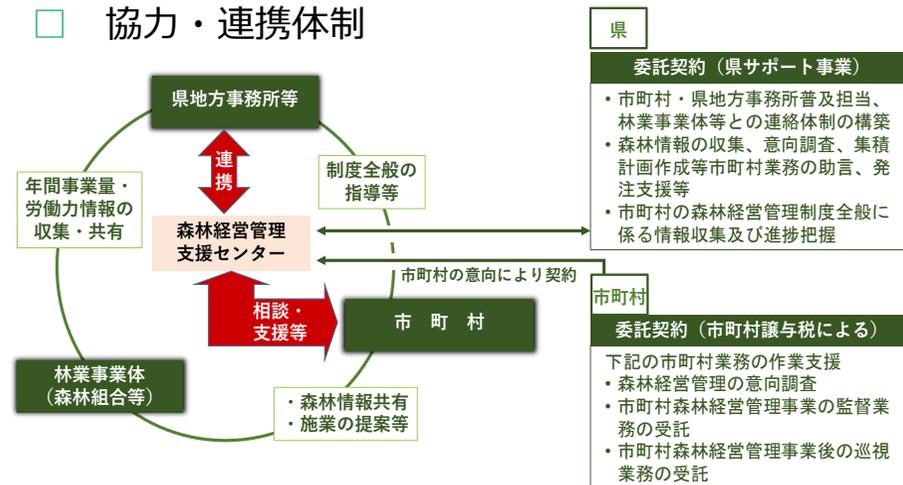
- 市町村からの支援ニーズが、制度の基本的な理解から、意向調査、現地調査、森林整備に係る積算・発注・監理などの実務に移行してきたことから抜本的な見直しを行い、森林経営管理支援センターを新たに設置し、包括的に対応することとした。
- 森林整備に係る調査や発注業務のノウハウを有する造林公社内に支援センターの担当課、担当ポスト（専任）を新設することで、実行体制を底上げ。
- 県としても、地方事務所の林業普及指導員が支援センターと連携して市町村指導を行うなど、支援センターを中核とし、関係者が一丸となって円滑に市町村支援が進むよう対応。

【事業費】県譲与税 7,500千円

□ 令和5年度の取組

- 『市町村森林整備カルテ作成業務』（県委託）
市町村別に経営管理制度で優先的に整備すべきと考える森林（発災・被災リスク高）を絞り込み、長期的な整備スケジュールを作成。限られた譲与税財源の中でどのような優先順位で長期的に制度を推進していくかの指標として活用を期待。
- 市町村が外部委託により制度を進める際に必要となる『意向調査の外部委託に係る参考歩掛』及び『リモセン手法を活用した境界明確化作業に係る歩掛及び仕様』を整備。後者は将来的な地籍調査との二重投資とならず、かつ迅速に行える手法として推奨。
- 造林公社に新設の森林管理課（支援センター中核組織）が、県内4市町から意向調査業務及び1町から直営の森林整備業務（切捨間伐）の監督業務を受託し、制度に係る県内の実行体制を底上げ。

□ 協力・連携体制



□ 取組の効果

- ・県内で森林経営管理意向調査を実施した市町村数等は着実に増加しており、森林経営管理制度が推進されている。

※意向調査実績：（R4）14町、1,441ha→（R5）15市町、2,578ha

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：69,350千円	②私有林人工林面積（※1）：105,333ha
③人口（※2）：553,407人	④林業就業者数（※2）：835人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 倉吉市では、戦後拡大造林されたスギやヒノキの人工林が利用可能な時期を迎えているが、木材価格の低迷などにより皆伐再造林が進んでいない。
- そのため、花粉発生源対策促進事業において、市が嵩上補助を実施することで、皆伐再造林（植替え樹種は花粉の少ない苗木を使用）を推進。

□ 事業内容

花粉発生源対策促進事業

- ・花粉発生源であるスギ人工林の伐採、植替えを支援。
- ・市が嵩上補助する部分は、一貫作業（伐採から人工造林）のうち伐採に係る経費。
- ・植替え樹種については、花粉の少ない苗木を使用することで、花粉の少ない森づくりを推進する。

【事業費】 142千円（全額譲与税）

【実績】 スギ人工林伐採面積：0.9ha
クヌギ植栽：0.9ha、1,800本



（伐採前）



（伐採後）

□ 取組の背景

- ・全国的に花粉症が社会問題となり、花粉の発生源であるスギ及びヒノキ人工林を伐採し、花粉の少ない品種等への転換が求められている。
- ・倉吉市においては、スギの94%、ヒノキの35%が標準伐期齢以上になっており、このまま推移していくと大径木ばかりが増えて将来収穫できる加工に適した木材が減少し、持続可能な林業経営が難しくなる。そのため、伐って植えて育てる、皆伐再造林を推進していく必要がある。

□ 工夫・留意した点

- ・国県の補助に加え、市が森林環境譲与税を活用し嵩上げ補助を実施することで、森林所有者負担を軽減し、花粉症発生源対策が促進されるようにした。

□ 取組の効果

- ・植替え樹種については、花粉の少ない苗木を使用することで、花粉の少ない森づくりを推進していく。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：36,958千円	②私有林人工林面積（※1）：5,722ha	
③林野率（※1）：67.3%	④人口（※2）：46,485人	⑤林業就業者数（※2）：98人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 大山町は、林野面積の約75%が民有林であるが、適正に管理されない森林が増加しており、森林の適正な施業を推進していくことが重要な課題となっている。
- このため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく森林整備の推進にむけて森林所有者への意向調査を実施している。

事業内容

森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の私有林人工林の森林所有者に対して、意向調査を実施。

【事業費】 1,317千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積 47.2ha

調査結果

調査対象46件のうち35件より回答（回答率76.1%）

取組の背景

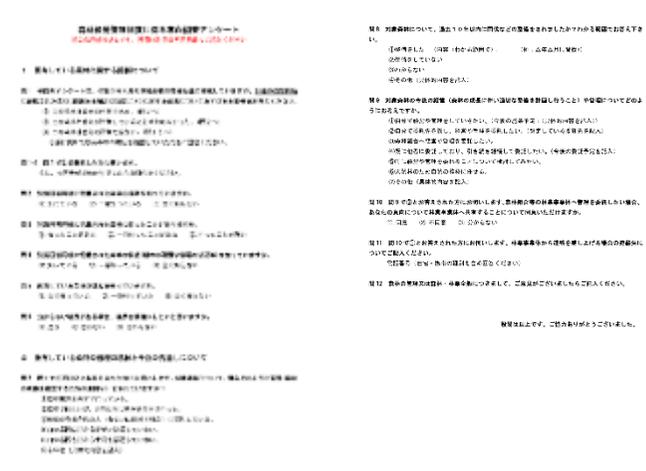
- ・ 林業従事者の減少、高齢化などにより、適切な森林管理が行われていない森林が増加しており、森林の適正な施業を推進していくため、森林所有者に対して今後の管理についての意向を調査していくこととした。

工夫・留意した点

- ・ 境界確定には時間、費用を要することが予想されるため、地籍調査の終了した地区から意向調査を実施している。
- ・ 事前に説明会を開催し、森林経営管理制度の周知、意向調査のスムーズな実施に努めた。

取組の効果

- ・ 意向調査結果を意向ごとに地図上に表示をし、視覚的に把握ができるよう作成し、意向結果の見える化を図ることができた。
- ・ 森林の所有を把握されていない対象者もおられ、今後の森林の管理を意識、検討いただく啓発としてよい機会となっている。



（意向調査アンケート用紙）



（調査結果反映図面）

基礎データ

①令和5年度譲与額：10,197千円	②私有林人工林面積（※1）：2,897ha	
③林野率（※1）：58.3%	④人口（※2）：15,370人	⑤林業就業者数（※2）：22人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 日南町では、町内製材所用の木材安定供給が課題となっており、全国的にはスギ・ヒノキが花粉症の発生源として問題視されている。
- このため、皆伐再造林による木材の供給と少花粉品種への植え替えによる花粉抑制の取組を実施。

□ 事業内容

日南町花粉発生源対策促進事業補助金

- ・ 鳥取県造林事業費補助金の花粉発生源植替え（皆伐）に係る町嵩上げ。
- ・ 国補助率54%、県補助率27%、町補助率9%、合計補助率90%。
- ・ 町内の森林経営計画対象森林が対象。

【事業費】3,064千円（全額譲与税）

（譲与税は、鳥取県造林事業費補助金の町嵩上げに係る部分に充当）

【実績】5箇所 25.81 ha

□ 取組の背景

- ・ 全国的に花粉症が社会問題となっており、スギ、ヒノキがその発生源として問題視されている。
- ・ 皆伐、再造林後の保育費用の負担から、皆伐を敬遠する森林所有者が多いため、植替えが進まないことが問題とされていた。



伐採前



植栽後 樹種：カラマツ

□ 工夫・留意した点

- ・ 造林事業費補助金に嵩上げをすることにより、森林所有者の負担を軽減させることで、少花粉品種への植替えを促進させた。また、森林経営計画を作成済みの森林を対象とすることで、植栽後に適正に管理されるように留意した。

□ 取組の効果

- ・ 森林所有者への負担が軽減されたことから、皆伐再造林への同意が得られやすくなり、カラマツへの植替えが促進された。
- ・ 皆伐の促進により、町内の製材所への木材の安定共有に繋がった。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：74,307千円	②私有林人工林面積（※1）：18,310ha	
③林野率（※1）：89.4%	④人口（※2）：4,196人	⑤林業就業者数（※2）：100人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より